

年末 29日(月)・30日(火)は

美しい丸亀で迎春

可燃ごみを特別収集します

持ち込みごみも受け付けします

クリーン課 ☎58-7453

土器町北 クリントピア丸亀
☎56-1144
午前9時～11時・午後1時～4時

川西町南 クリーンセンター丸亀
☎58-7453
午前9時～正午・午後1時～4時

指定ごみ袋に入れた家庭系ごみのみです。分別のできていない場合は、その場で分別していただくか持ち帰っていただきます。

2日間、混雑が予想されます。ごみの分別をお願いします。

可燃・不燃ごみは29日・30日のみ

土器川沿いを通ってね

北門から入ってね

年末年始の業務案内

◆燃えるごみの収集

収集地区	12月最終	1月最初
月・木コース地区	29日(月)	5日(月)
火・金コース地区	30日(火)	6日(火)
本島・広島地区	24日(水)	7日(水)

◆クリーンセンター丸亀(川西町南)

年末は30日(火)まで、年始は平成27年1月5日(月)からです。資源ごみの持ち込みは午後4時までなのでご注意ください。

◆クリントピア丸亀(土器町北)

ごみの持ち込みは、12月22日(月)～26日(金)と1月5日(月)以降が、午後1時～4時。29日(月)・30日(火)のみ、午前9時～11時、午後1時～4時に受け付けます。詳しくはクリントピア丸亀(☎56-1144)へ。

◆粗大ごみ収集

年内に収集を希望する人は、12月17日(水)までに受付専用電話(☎58-7455)にお申し込みください。

◆し尿くみ取り

年内にくみ取りを希望する人は、12月17日(水)までにクリーン課(☎58-7453)にお申し込みください。年始は1月5日(月)からです。



年末年始の交通安全県民運動が始まります



12月10日～平成27年1月10日

丸亀市交通対策協議会(環境安全課内) ☎24-8836

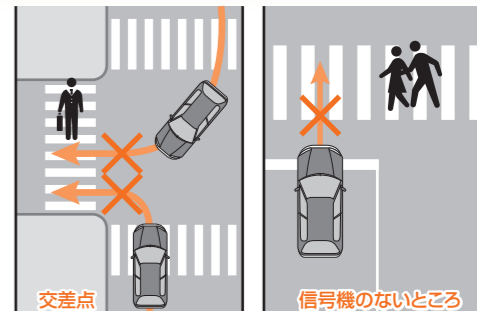
年末年始は、帰省や初詣などで交通量が増加し、交通事故の多発が予想されます。交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践して交通事故を防ぎましょう。

ドライバーは

横断歩道は歩行者優先です。横断歩道上に人がいなくても、横断しようとしている人がいたら止まりましょう。

右図のような場合、横断歩行者等妨害等違反になります！

《反則金》普通車9000円、二輪車7000円、原動機付自転車6000円



歩行者・自転車の人は

夕方以降に外出する時は、明るい服装で必ず反射材を着用し、ドライバーに自分の存在を知らせましょう。

◎自動車のヘッドライトを下向きにした場合、ドライバーが歩行者を発見できる距離

- 黒や紺など暗い色の服装……………約25m
- 白や黄色など明るい色の服装……………約40m
- 反射材を着用した場合……………約60m

時速60kmの自動車は停止するまでに約44mの距離が必要です。



第46回 交通安全ポスター展

年末年始の交通安全県民運動期間中、市内の小・中学生が描いたポスターの入賞作品を展示します。

期間◆12月10日(水)～平成27年1月12日(祝)

場所◆ゆめタウン丸亀 2階 緑のエスカレーター南側

がん検診を受けましょう！

健康課 ☎24-8806

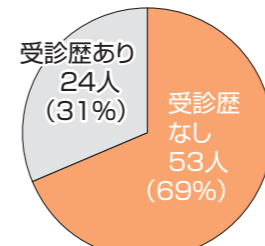
2人に1人ががんにかかり3人に1人ががんで亡くなる時代ですが、早期発見すれば、ほぼ治せる病気になっています。早期発見のため定期的にがん検診を受けましょう。



平成25年度に市の子宮がん検診を受け、精密検査が必要となった人のうち、過去3年間受診していない人が、全体の約7割を占めています。

最近がん検診を受けたことがない人は、この機会にぜひ受けましょう！

平成25年度 丸亀市 子宮がん要精密検査になった人の状況(過去3年間)



(平成26年3月末)



★集団がん検診の予約は健康課まで

(定員になり次第、締め切ります)

※医療機関でのがん検診は12月末(診療時間内)までです。

市内の指定実施医療機関に、直接申し込んでください。

歯周疾患健診も忘れずに！

大人の約80%以上がかかっている歯周病は国民病!!

歯周病は「静かなる病気」といわれ、ほとんど自覚症状がないまま進行していき、口内の健康だけでなく糖尿病など全身の健康にも影響を及ぼします。歯周疾患健診なら無料で歯周病かどうかのチェックができるので、まだ受けていない人は、この機会にぜひ受診しましょう！

実施期間は12月末(診療時間内)まで!!

平成26年度に30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる人が対象です！まだの人は急いで～!!

